

質 問 回 答

2019年12月23日

「(案件名)カンボジア国シェムリアップ市の都市環境改善にかかる情報収集・確認調査(一般競争入札(総合評価落札方式))」(公示日:2019年12月11日/公示番号:19a01000)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	15頁 第2 仕様書 II 特記仕様書 3.(4)	「パイロットプロジェクトは再委託契約で実施」「契約内容は直接経費に該当するものとし、成果品、並びに1年後の実施状況モニタリングを含む内容とする」とあるが、モニタリングを実施するのは再委託先か。その場合、本調査のパイロットプロジェクト実施期間は6ヵ月(P19)、その後調査完了となるが、本調査完了後にモニタリングを行うということか。	パイロットプロジェクトを実施するのは再委託先で、そのパイロットプロジェクトが適切に実施されているかどうかのモニタリングを実施するのはコンサルタントの業務になります。よって、パイロットプロジェクトが完了した後にその結果も報告する形でファイナル・レポートを取りまとめたいただき、本調査完了としています。
2	18頁 第2 仕様書 II 特記仕様書 3.(15)	3都市でのセミナーの開催はいずれも「2020年7~8月頃(具体的な時期は要相談)」とあるが、調査の中盤ではなく、パイロットプロジェクト実施後、本調査完了前の時期への提案は可能か。また、セミナー予算内の範囲であれば、複数回の開催は可能か。	3都市でのセミナーはシェムリアップのニーズを広く企業に周知するというのが目的ですので、パイロットプロジェクト実施前の調査がある程度完了したタイミングで行っていただく想定でいます。よって、実施時期は記載のとおり2020年7月~8月頃でお願いします。なお、予算の範囲内で複数回の開催は可能です。
3	第3 技術提案書作成要領 P24、「(2) 2.業務従事者の構成(案)」および「(2)3 評価に際しての類似業務/対象国/言語力」	2.業務従事者の構成(案)では②「スマート技術・ビジネス」とのポジション名ですが、3 評価に際しての類似業務/対象国/言語力では、「ビジネスコンサルティング・スマート技術」となっています。どちらのポジション名が正しいのでしょうか。	第3 2. 2)につき、以下のとおり訂正します。 【訂正前】②スマート技術・ビジネス(3号) 【訂正後】②ビジネスコンサルティング・スマート技術(3号)

通番号	当該頁項目	質問	回答
4	入札説明書 p.18 (15) セミナー開催経費について	記載されているセミナー開催経費について、想定される費目が、同頁および p. 34 の「(3) 定額で計上する経費」に記載されていないため、想定される費目をご教授願います。同時通訳、同時通訳用機材、資料作成費が含まれていなければ、別途計上が必要でしょうか？	セミナー開催経費として定額計上いただくので、当日想定される同時通訳、同時通訳用機材、資料作成費等も含んだ形で定額計上という想定ですので別途計上は不要です。
5	入札説明書 p.20 7. 成果品等 各報告書の提出時期について	ドラフト・ファイナル・レポートおよびファイナル・レポートの提出時期について、以下の 3 か所で記載が異なるため、正しい提出時期をご教示願います。 (1) P. 20「4. 調査の内容」の「(19)ファイナル・レポートの作成」 『ドラフト・ファイナル・レポート提出から 1 か月を目途に、カンボジア側および日本側からのコメントを踏まえ、ファイナル・レポートを作成する。』 (2) P. 20「5. 業務の工程」 『(3) 2020 年 7 月下旬までにドラフト・ファイナル・レポート提出、(4) 2021 年 1 月下旬までにファイナル・レポートを提出』 (3) P. 20「7. 成果品等」 『最終成果品の提出期限は、2020 年 10 月下旬を予定している。』	以下のとおり訂正します。 (1) 【訂正前】ドラフト・ファイナル・レポート提出から 1 ヶ月を目途に 【訂正後】ドラフト・ファイナル・レポート提出から 6 ヶ月を目途に (2) 原案のとおりです。 (3) 【訂正前】最終成果品の提出期限は、2020 年 10 月下旬を予定している。 【訂正後】最終成果品の提出期限は、2021 年 1 月下旬を予定している。
6	入札説明書. 21 3) 広報用資料	広報用資料について、確認よろしく願います。 ・ファイナル・レポートに併せて提出にあたり、データのみでの提出を想定されていますでしょうか？ ・ハードコピーでの提出の場合、仕様、対象言語とそれぞれ	データ及びハードコピーでのご提出をお願いいたします。ハードコピーについては以下の仕様でお願い致します。 仕様：A4 カラー

通番号	当該頁項目	質問	回答
		れの部数をご教示願います。	対象言語：日本語、英語、クメール語 部数：各 150 部
7	その他 執務室について	作業スペース(事務所)の提供について、本案件ではプロジェクトオフィスがシェムリアップ市またはシェムリアップ州の庁舎内に提供される予定でしょうか。 また、もし提供される場合は、家具なども提供されると想定して大丈夫でしょうか。	作業スペースはシェムリアップ州政府内に提供される予定です。本件は情報収集・確認調査ですのでプロジェクトルームのような形態での執務室の提供は想定しておらず、現段階で家具の提供は想定していませんが、契約締結前に最終調整させていただく予定です。
8	P.19の(16)～(18):オープンイノベーションやビジネスコンテストの開催によるパイロットプロジェクトの選定	パイロットプロジェクトは6カ月間の実施(期間)が設けられているが、パイロットプロジェクトは本件のドラフトファイナルレポートの期限内(2020年7月下旬?)に実施完了及び(パイロットプロジェクトに関する)成果品の評価も終え、ロードマップ推進にあたっての教訓としてまとめる必要があるのか? その場合、パイロットプロジェクトの選定準備～開始まで本件開始直後に行っても間に合わないのでは?	パイロットプロジェクトについてはドラフトファイナルレポート提出後の6カ月間で実施することを想定しています。パイロットプロジェクトの成果や教訓についてはファイナルレポートに含めていただくことを想定しています。 パイロットプロジェクトの選定準備については調査実施中に開始し、パイロットプロジェクトの開始は2020年7～8月、終了は2021年1月を想定していますので、本案件の履行期限内での実施に問題はないと考えています。
9	P.19の(16)～(18):オープンイノベーションやビジネスコンテストの開催によるパイロットプロジェクトの選定	パイロットプロジェクト件数に制限はあるか? 2件とした場合、50万円x2件となるという理解でよいのか? 日系商社が電気自動車の中古部品を用いた電動カートのリノベーションと普及事業を環境省の配下で行っているが、このプロジェクトは本件のパイロットプロジェクトになりうるか?	パイロットプロジェクトの件数に制限はありませんが、予算については入札図書に記載の通りですのでその範囲内で実施いただく想定です。 パイロットプロジェクトについてはビジネスコンテストで選定することを想定していますので、その中で選ばれた場合にはパイロットプロジェクトに

通番号	当該頁項目	質問	回答
			なりえると思いますが、入札図書に記載の通り、ビジネスコンテスト等のアプローチや実施方法についてはプロポーザルにて具体案を提案していただくようお願いいたします。
10	P.14の3. 調査実施上の留意事項、(1)の2):JASCA との情報交換を行い、シムリアップ の都市課題におけるスマート技術の活用等への本邦企業の関心分野や本邦技術活用について意見聴取・検討を行う。	JASCA 登録企業でシムリアップに関心表明を行っている本邦企業とその得意なスマート技術分野を提案時に入手できないか。	現段階ではご質問の情報を配布することは考えていません。

以上